

令和 5 年度事業報告について

(令和 5 年 7 月 1 日から令和 6 年 6 月 30 日まで)

I 役員会の開催等

1 評議員会

(1) 第 1 回評議員会

日 時：令和 5 年 7 月 18 日（火）

場 所：郡山市労働福祉会館

出席者：大竹和彦、森雅彦、石井敏夫、馬場靖
以上 4 名

決議事項 1：評議員長の選任について

評議員長に大竹和彦氏が選任された。

報告事項 1：令和 5 年 5 月 23 日開催の理事会において承認された次の 4 件について報告を行った。

- 令和 4 年度収支補正予算について
- 役員賠償責任保険への加入について
- 令和 5 年度事業計画について
- 令和 5 年度収支予算について

(2) 第 2 回評議員会

日 時：令和 5 年 9 月 13 日（水）

開催方法：書面評決による、みなし決議及び書面報告による、みなし報告

同意者：評議員 全 6 名

決議事項 1：理事、監事の任期満了に伴う選任について

- 現理事 須藤潤氏、池田剛氏、永井吉明氏、小貫秀明氏、
安田博道氏、鈴木貴史氏及び

現監事 慶徳孝一氏、竹原信也氏の再任がみなし決議された。

報告事項 1：令和 5 年 8 月 28 日開催の理事会において承認された次の 3 件について報告を行った。

- 令和 4 年度事業報告について
- 令和 4 年度収支決算について
- 監事監査規程について

(3) 第 3 回評議員会

日 時：令和 5 年 10 月 19 日（木）

開催方法：書面評決による、みなし決議

同意者：評議員 全 6 名

決議事項 1：重要な資産の取得、設備投資及び資金調達の見込みに係る資産取得予定経費等の変更について

- 各変更内容についてみなし決議された。

(4) 第4回評議員会

日 時：令和6年3月29日（金）

開催方法：書面評決による、みなし決議

同意者：評議員 全6名

決議事項1：理事の選任について

- 辞任の申出のあった永井吉明氏の後任理事として紺野克彦氏の選任がみなし決議された。

決議事項2：評議員の選任について

- 辞任の申出のあった石井敏夫氏の後任評議員として箭内正和氏の選任がみなし決議された。
- 辞任の申出のあった馬場靖氏の後任評議員として佐藤幹二郎氏の選任がみなし決議された。

(5) 第5回評議員会

日 時：令和6年5月16日（木）

開催方法：書面評決による、みなし決議

同意者：評議員 全6名

決議事項1：役員等の報酬規程の改正について

- 役員等の報酬規程の改正についてみなし決議された。

2 理事会

(1) 第1回理事会

日 時：令和5年8月28日（月）

場 所：ホテルハマツ

出席者：須藤潤、池田剛、小貴秀明、鈴木貴史、安田博道 理事5名
慶徳孝一、竹原信也 監事2名 計7名

決議事項1：令和4年度事業報告について

- 事務局（案）のとおり承認された。

決議事項2：令和4年度収支決算について

- 事務局（案）のとおり承認された。

決議事項3：監事監査規程について

- 事務局（案）のとおり承認された。

決議事項4：評議員会の開催について

- 事務局（案）のとおり承認された。

(2) 第2回理事会

日 時：令和5年9月13日（水）

開催方法：書面評決による、みなし決議

同意者：理事 全6名、監事 全2名、 計8名

決議事項1：代表理事の選任について

- 安田博道理事を代表理事に選任することがみなし決議された。

決議事項2：業務執行理事並びに常務理事の選任について

- 鈴木貴史理事を業務執行理事並びに常務理事に選任することがみなし決議された。

(3) 第3回理事会

日 時：令和5年10月19日（木）

開催方法：書面評決による、みなし決議

同意者：理事 全6名、監事 全2名、計8名

決議事項1：重要な資産の取得、設備投資及び資金調達の見込みに係る資産取得予定経費等の変更について

- 各変更内容についてみなし決議された。

(4) 第4回理事会

日 時：令和5年11月29日（水）

開催方法：書面評決による、みなし決議

同意者：理事 全6名、監事 全2名、計8名

決議事項1：主たる事務所の所在場所の変更について

- 新住所への変更についてみなし決議された。

(5) 第5回理事会

日 時：令和6年1月30日（火）

場 所：郡山市労働福祉会館

出席者：須藤潤、池田剛、小貫秀明、安田博道、鈴木貴史 理事5名
慶徳孝一、竹原信也 監事2名 計7名

決議事項1：評議員会の開催について

- 事務局（案）のとおり承認された。

報告事項1：代表理事及び常務理事の職務執行状況について

- 令和5年度上半期事業報告
- 令和5年度上半期収支予算執行状況報告

(6) 第6回理事会

日 時：令和6年4月26日（金）

開催方法：書面評決による、みなし決議

同意者：理事 全6名、監事 全2名、計8名

決議事項1：令和5年度第5回評議員会の開催について

- 評議員会の開催についてみなし決議された。

(7) 第7回理事会

日 時：令和6年5月28日（火）

場 所：けんしん郡山文化センター

出席者：池田剛、紺野克彦、小貫秀明、安田博道、鈴木貴史 理事5名
慶徳孝一、竹原信也 監事2名 計7名

決議事項1：令和5年度収支補正予算について

- 事務局（案）のとおり承認された。

決議事項2：基本財産の繰り入れについて

- 事務局（案）のとおり承認された。

決議事項3：特定資産改良資金の積立について

- 事務局（案）のとおり承認された。

決議事項4：特定資産取得資金の積立について

- 事務局（案）のとおり承認された。
- 決議事項5：職務権限規程の改正について
 - 事務局（案）のとおり承認された。
- 決議事項6：令和6年度事業計画について
 - 事務局（案）のとおり承認された。
- 決議事項7：令和6年度収支予算について
 - 事務局（案）のとおり承認された。
- 決議事項8：設備投資及び資金調達の見込みについて
 - 事務局（案）のとおり承認された。
- 決議事項9：評議員会の開催について
 - 事務局（案）のとおり承認された。

3 監 査

(1) 監事による監査

日 時：令和5年8月3日（木）
場 所：公益財団法人福島県まちづくり区画整理協会
出席者：慶徳孝一、竹原信也 監事2名
立会い者：理事2名 事務局職員3名
監査内容1：令和4年度の理事の職務執行について
監査内容2：令和4年度事業報告について
監査内容3：令和4年度収支決算について
監 査 結 果：監事監査規程(案)に基づき、当該事業年度に係る事業報告、会計帳簿、計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び財産目録、その他関係書類について調査を実施した結果、法人の状況を正しく示した事業報告であり、計算書類及び財産目録は法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認められた。

4 協会新事務所

(1) 新事務所の土地・建物の取得

所在地：郡山市菜根五丁目1-4
土地面積：991.73㎡
建物構造：鉄骨造り2階建て(建築年：昭和50年、築48年)
(旧東邦銀行菜根支店)
建物面積：442.44㎡
取得年月日：令和5年7月14日

(2) 新事務所建物改築工事

工事内容：建築主体工事、電気設備工事、給排水衛生設備工事
空調冷什器設備工事、外構設備工事、解体工事
工事期間：令和5年10月23日～12月20日

(3) 新事務所住所・移転年月日

新住所：郡山市菜根五丁目22番13号
移転年月日：令和6年1月4日(1月5日～業務開始)

II 各事業の実施

福島県内の自治体が防災・減災を主流化した強靱なまちづくりだけでなく、都市のイノベーション創出強化・新たな都市再生の展開などについて推進していることを強く意識しつつ、豊かで活力あるコンパクトな地域づくりや持続可能な多極連携型のまちづくりを進めるため、公益財団法人として定款に定める「都市計画に基づく事業の促進と向上発展に努め、良質な市街地の形成を図り、もって公共の福祉に寄与する」ことを目的として、定款第4条第1項第1号ないし第4号に明記されている次の事業を実施した。

1 都市計画に関する調査・研究事業

県及び市町村、土地区画整理組合等が行う都市計画に基づく事業を支援するため都市計画に関する調査及び研究、情報提供等を行うとともに、ふくしまの未来を拓く県土づくりの新たな展開支援のため次の事業を実施した。

(1) まちづくり構想の展開と実現に向けた総合支援

- ① まちづくりや地域づくりに必要な情報提供の活動を積極的に実施
- ② 情報交換、関係機関との協議その他の協力を継続的に実施
- ③ まちづくりに係る覚書や協定を締結
 - ☉ 新たな覚書や協定の締結：なし
 - ☉ 過年度の覚書・協定の締結実績：2市

(2) 土地区画整理事業研究会等への参加、情報収集

- ① 各地域のまちづくりに関する最新の情報収集
 - ☉ (公社)街づくり区画整理協会の社員総会に出席
 - ☉ (公社)街づくり区画整理協会の一部会(地方部会)に出席
 - ☉ (公社)街づくり区画整理協会の各種セミナーに参加(WEB)
- ② 区画整理等に関する最新情報収集
 - ☉ (公社)日本測量協会主催の各種セミナーへの参加(WEB)
 - ☉ (公財)区画整理促進機構主催の各種セミナーへの参加(WEB)
 - ☉ (公財)都市づくりパブリックデザインセンター主催の各種セミナーへの参加(WEB)

(3) 専門図書の提供・貸出

- ① データベース化
 - ☉ 専門図書 392冊

- ② 専門図書の最新版
 - ➡ 新規購入 23冊
- ③ 専門図書の提供
 - ➡ 新規提供先なし 0冊

(4) 月刊誌「区画整理」の無償配布

- ① 月刊「区画整理」の購入
 - ➡ 無償配布 会員市町村（25市町村）

(5) まちづくり等に関する情報の提供

- ① ホームページの大幅なリニューアル
 - ➡ 「ふくしまのまちづくりポータルサイト」の検討
 - ➡ SNS等を活用した情報提供をするため検討
- ② ホームページ等による情報の提供
 - ➡ 「地域づくり活動支援事業」及び「まちづくり事業化検討支援」を掲載

注1 現代社会では、SNSがビジネスにおいても重要な役割を果たしている。

近年は、FacebookやTwitter InstagramなどのSNSを活用して集客やPRを行う企業も数多く見られる。なお、SNSがあってもホームページは必要不可欠なものであって、SNSとホームページ（以下「HP」という）には、それぞれ特徴があり相互に連携することで、より効果を高めることができることが分かっている。

令和5年度は、情報収集により把握した都市政策や土地区画整理事業に関する最新の動向、各地域の最新情報や先進地事例などの情報提供を行うためのHPの拡充及びSNS等の積極的な活用、効果的な発信ができるようなデジタルコンテンツ拡充を図るためのスキーム検討を行った。また、令和6年度中にSNSとHPを活用した情報発信と情報集約を試験的な運用ができるような事業者を抽出し、複数事業者の実績調査とヒアリングを実施したうえで選定する。

2 土地区画整理事業等に関する業務の受託及び支援事業

土地区画整理の専門的な技術者が不足している市町村や組合等が施行する土地区画整理事業等を円滑に推進するため、土地区画整理事業等に関する各種業務の受託、無償で対応する相談業務を積極的に行った。

(1) 土地区画整理事業の受託支援

① 市町村並びに土地区画整理組合が実施している土地区画整理事業を受託

➡ 受託件数：11件（1市3町1組合）

➡ 受託金額：73,235千円

基礎調査、事業計画、換地計画、出来形確認測量、換地処分、土地区画整理登記といった各業務にきめ細やかな対応を行った

(2) 都市再生・まちづくりの支援

① 都市再生・まちづくりの受託

➡ 受託件数：4件（2市1町）

➡ 受託金額：59,919千円

市町村都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づく都市再生整備計画事業の検討及び新たな産業拠点整備の計画・検討

(3) 相談・調査業務

① 相談件数：18件

A) 顧問弁護士の助言による法的解釈が必要な案件：2件

B) 土地区画整理（まちづくり含む）等の技術的な相談案件：16件

② 土地区画整理組合への無利子貸付

➡ 無利子貸付事業の活用なし

(4) まちづくり推進団体等に対する活動費支援

① 今年度の実績

➡ 新規・継続とも申請なし

(5) 市町村等に対するまちづくり支援

① 「まちづくり事業化検討支援」

➡ 今年度の新規応募（申請）なし

3 土地区画整理事業の普及・啓発事業

土地区画整理事業の理解を深め事業が円滑に促進されるよう、市町村や土地区画整理組合並びに一般住民に対する普及、啓発を図るため次の事業を行った。

(1) 区画整理事業貢献者の表彰

① 表彰実績

- ➡ 会員市町村職員 1名
- ➡ 土地区画整理審議会委員 1名

(2) イベント等の開催

① 「持続可能な社会の実現」を考えるきっかけづくり

- ➡ ドローンによるUAV（レーザー）測量
- ➡ ドローン静止画をオルソ画像化する写真測量

※ ドローン空撮の申出があった市町村からの撮影地区を選定し、地区特性に合わせた測量を行った（1市1町・3地区）

(3) まちづくり意識の普及・啓発

① 定型カレンダー

- ➡ 作成数量 . . . 550部
- ➡ 計画配布 . . . 国土交通省及び福島県他
国・県（出先含31）・52市町村・23団体
20法人・10名

② 卓上カレンダー

- ➡ 作成数量 . . . 300部
- ➡ 計画配布 . . . 国土交通省及び福島県他
国・県（出先含11）・31市町村・3団体
3法人・10名

③ ノベルティー

新事務所移転挨拶記念品として、防災に役立つノベルティーグッズを作成

- ➡ 作成数量 . . . 1,250個
- ➡ 計画配布 . . . 国土交通省及び福島県他
国・県（出先含11）・31市町村・3団体
3法人・30名

- ➡ 随時配付 . . . 25個（来訪者に個別配付）
- ➡ 在庫数量 . . . 509個（イベント等で活用する予定）

4 土地区画整理事業等に係る技術者の養成事業

市町村が土地区画整理事業を円滑に実施できるよう市町村の担当職員を対象とした初任者研修会を、(公社)街づくり区画整理協会が主催するWEB形式の講習会を活用し行った。

また、市町村の都市政策に携わる職員の知識・技術の向上を図り養成するために必要な「都市政策や土地区画整理セミナー等」への参加費を助成し、土地区画整理等(まちづくり含む)に係る技術者の養成支援事業を行った。

(1) 研修会及び講習会・セミナー等を活用した技術者の養成支援事業

① 初任者研修会による技術者の養成支援

A) (公社)街づくり区画整理協会が主催する講習会(WEB形式)

- ➡ 研修会 1件(2回/年)
- ➡ 参加自治体 4市
- ➡ 参加者数 7名
- ➡ 参加助成金 198,900円

② 各種の講習会・セミナー等の参加費助成による技術者の養成支援

A) (公社)まちづくり区画整理協会が主催する講習会・セミナー(WEB形式)

B) (公財)区画整理促進機構が主催する講習会・セミナー(WEB形式)

- ➡ 参加講習会・セミナー 4件
- ➡ 参加自治体 3市1町
- ➡ 参加者数 8名
- ➡ 参加助成金 145,591円